

滋賀県愛荘町会計年度任用職員（一般事務）募集要項

令和7年度採用の滋賀県愛荘町会計年度任用職員採用試験を次のとおり実施します。

会計年度任用職員とは、一般職の地方公務員で、職務専念義務や守秘義務等の服務規定が適用されます。

令和7年6月24日

滋賀県愛荘町長 有村 国知

1. 募集人員

フルタイム会計年度任用職員（一般事務） 1人

2. 受験資格

（1）基本的なパソコン操作（文書作成および表計算処理）ができる人。

（2）自動車運転免許証（AT車限定可）を有する人。

※ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

① 拘禁刑以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

② 愛荘町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3. 勤務条件

（1）勤務内容 一般行政事務

（2）任用期間 令和7年8月1日から令和8年3月31日まで

（3）勤務場所 愛荘町役場 別館 福祉課

（4）勤務時間 午前8時30分から午後5時15分までの週5日

（5）休日 土・日曜日、国民の祝日および年末年始（12月29日から1月3日）

（6）休暇 任用期間等に応じ有給休暇を付与するほか、特別休暇が取得できます。

（7）報酬 月額 192,900円（予定）

※経験等により増額調整する場合があります。

（8）手当 通勤費、地域手当、期末・勤勉手当をそれぞれ条件に応じて支給します。

（9）保険等 共済短期、厚生年金保険、雇用保険、労働災害補償

（10）服務 地方公務員法に規定する服務規定が適用されます。

4. 申込方法

最寄りのハローワークを通じてお申し込みください。申込み期限は、令和7年7月17日（木）です。

5. 試験日時等

(1) 試験日および試験場所

- ① 日時 令和7年7月24日（木） 午後1時30分から
- ② 場所 愛荘町役場本庁舎 3階 理事者控室・第2相談室

(2) 試験方法

実技試験（パソコン試験）、面接試験を行います。

(3) 持ち物

- ① 履歴書
- ② 運転免許証の写し
- ③ ハローワーク発行の紹介状

(4) 結果発表

試験日以後1週間以内に合格者の受験番号を町ホームページに掲載するほか、受験者本人宛に合否通知を文書にて発送します。

6. 問い合わせ先

愛荘町経営戦略課 電話0749-42-7680（直通）